

介護報酬2.27%下げ決定

9年ぶりマイナス改定

政府

政府は十一日、二〇一五年度予算案の社会保障費の内容を決めた。介護報酬の2・27%引き下げや入院患者の食事代負担の段階的な引き上げ、生活保護で家賃に当たる住宅扶助の引き下げなどの負担増が盛り込まれた。麻生太郎財務相と塩崎恭久厚生労働相による閣僚折衝で合意した。

介護報酬に関し、財務省は予算編成協議で特別養護老人ホームなどで「過剰な内部留保がある」などとして、4%程度の引き下げを主張。介護保険事業者らの「サービスの低下につながる」という反発を受け、厚労省は引き下げ幅の縮小を求めていた。

介護報酬に関しては計2・4%引き下げ、過去最大となつた下げ幅に迫つていて、

入院中の食事代について一般病床の患者は現行で一般食（六百四十円）につき二百六十円の患者負担を、一六年度と一八年度に百円ずつ増額し、最終的に四百六

2015年度からの社会保障費の主な削減内容

介護	▶介護報酬を2.27%引き下げ
入院	▶入院時の食事代の患者負担を段階的に引き上げ
全国健康保険協会	▶全国健康保険協会の準備金が増えれば国庫補助減額
所得水準の高い国民健康保険組合	▶所得水準の高い国民健康保険組合への国庫補助縮小
冬場の光熱費に充てる冬季加算	▶冬場の光熱費に充てる冬季加算を引き下げ
生活保護	▶家賃に相当する住宅扶助を引き下げ

中小企業の従業員らが加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）への国庫補助率は現行の16・4%を維持する。医師や建設会社など同じ業種の人々が集まつた国民健康保険組合への国庫補助も縮小する。

指す。

生活保護では住宅扶助にかかる費用を一四年度より約三十億円削減。新たに申請する人の分を含め、一八年度に一四年度比で約百九十億円減らす。冬場の暖房費に充てる冬季加算も引き下げ、一五年度に約三十億円削減する方針。

加算も引き下げ、一五年度に約三十億円削減する方針。